

**TATESHINA
TOKYU**

安全報告書（2017）

蓼科東急スキー場



1. 利用者の皆様へ

日頃より、施設名蓼科東急スキー場をご利用頂き、また、弊社索道事業に対しご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2016～2017年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来るシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社東急リゾートサービス

取締役社長

速川 智行

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑いの義がある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- 5) 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2016年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2016年度は、災害による運行停止はありません。
尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施致しました。

3) インシデント(事故の前兆)

2016年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2016年度の主要整備実施項目

第1ペアリフト	通常整備
	受索装置解体整備(1・6号支柱)ブッシュピン交換等

通常整備 : 全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2017年度の主要整備計画項目

第1ペアリフト	通常整備
---------	------

通常整備 : 全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中についても、社員及び経験者の指導による施設の仕様及び、リフト運行取扱についての安全教育及び各種研修会に積極的に参加しています。

* 冬季勤務前研修実施

- ・索道及びスノーエスカレーター従事者講習 実施日12/16 参加者15名
- ・索道係員実務研修 実施日12/14 参加者7名
- ・降雪及び雪上車両運転講習 実施日12/1 参加者4名
- ・スノーモービル運転実務研修 実施日12/16 参加者6名

* 北陸信越山岳観光索道協会主催 索道技術管理者研修会 実施日10/5~6 参加者1名

* 長野県スキー場安全対策協議会主催

- ・平成29年日赤救急法・救急員養成認定証取得講習会 実施日11/16~18 参加者2名
- ・第35回パトロール研修会 実施日1/11~12 参加者1名
- ・雪上車両安全管理・安全運行講習会 実施日1/11 参加者2名

* 北陸信越山岳観光索道協会主催

- ・平成28年度長野県索道事業者協議会事故防止研修会 実施日11/8 参加者1名

* 諏訪地区観光客安全対策推進会議主催

- ・平成28年度諏訪地区観光客安全対策推進会議 実施日12/1 参加者1名

* 諏訪地区スキー場警察連絡協議会主催

- ・平成28年度諏訪地区スキー場警察連絡協議会安全対策研修会 実施日12/5 参加者1名

【社長訓示】



【勤務前研修】



【係員実務研修】



【係員実務研修】



3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。
冬期救助訓練実施状況 実施日12/14 受講者7人

【勤務前救助訓練】



【勤務前救助訓練】



【合同救助訓練】



【予備原動機訓練】

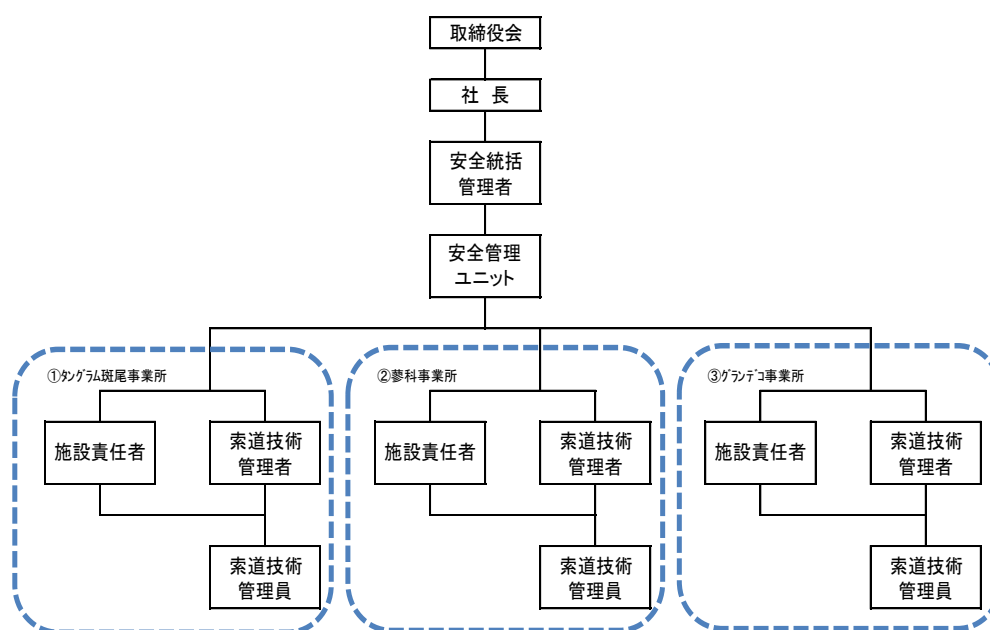


5. 安全管理体制図

2012年4月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。
この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。
尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理 その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守 の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。

これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。

この報告書を2016年度の安全報告書とさせていただきます。